

平成23年1月5日

お客様各位

キシダ化学株式会社  
環境保全グループ

毒物及び劇物指定令の一部改正のご案内

拝啓、貴社ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

さてこの度、毒物及び劇物指定令の一部を改正する政令（政令第242号）が、平成22年12月15日に公布されました（施行日：平成22年12月31日）。今回の改正により劇物に3品目が新たに指定、劇物から7品目が除外されることとなりました（詳細は別紙）。弊社総合カタログにおきましては2品目が該当し、劇物に指定されます。

当該製品をご利用の際、毒物及び劇物取締法に準じた取扱いをしていただけますようお願い申し上げます。

敬具

記

改正となる弊社カタログ記載品

- ・イソホロンジアミン(cis,trans-混合)

商品コード：010-41192

- ・三塩化バナジル

商品コード：ST9-32301、ST9-32305

以上

## 【別紙】

### 1 次に掲げる物を劇物に指定

- (1) 3 - アミノメチル - 3 , 5 , 5 - トリメチルシクロヘキシルアミン ( 別名イソホロンジアミン ) 及びこれを含有する製剤 [ C a s 番号 : 2 8 5 5 - 1 3 - 2 ]
- (2) オキシ三塩化バナジウム及びこれを含有する製剤 [ C a s 番号 : 7 7 2 7 - 1 8 - 6 ]
- (3) 1 , 3 - ジクロロプロペン及びこれを含有する製剤 [ C a s 番号 : 5 4 2 - 7 5 - 6 ]

### 2 次に掲げる物を劇物から除外

- (1) 4 - [ 6 - ( アクリロイルオキシ ) ヘキシルオキシ ] - 4 - シアノビフェニル及びこれを含有する製剤 [ C a s 番号 : 8 9 8 2 3 - 2 3 - 4 ]
- (2) アセトニトリル 4 0 % 以下を含有する製剤 [ C a s 番号 : 7 5 - 0 5 - 8 ]
- (3) N - [ ( R S ) - シアノ ( チオフェン - 2 - イル ) メチル ] - 4 - エチル - 2 - ( エチルアミノ ) - 1 , 3 - チアゾール - 5 - カルボキサミド ( 別名エタボキサム ) 及びこれを含有する製剤 [ C a s 番号 : 1 6 2 6 5 0 - 7 7 - 3 ]
- (4) 4 - シアノ - 3 - フルオロフェニル = 4 - [ ( 3 E ) - ペンタ - 3 - エン - 1 - イル ] ベンゾアート及びこれを含有する製剤 [ C a s 番号 : 1 3 9 4 4 3 - 6 9 - 9 ]
- (5) 2 - シアノ - N - メチル - 2 - [ 3 - ( 2 , 4 , 6 - トリオキソテトラヒドロピリミジン - 5 ( 2 H ) - イリデン ) - 2 , 3 - ジヒドロ - 1 H - イソインドール - 1 - イリデン ] アセトアミド ( 別名 ピグメントイエロー 1 8 5 ) 及びこれを含有する製剤 [ C a s 番号 : 7 6 1 9 9 - 8 5 - 4 ]
- (6) 4 - [ トランス - 4 - [ 2 - ( トランス - 4 - ブチルシクロヘキシル ) エチル ] シクロヘキシル ] ベンゾニトリル及びこれを含有する製剤
- (7) 4 - [ トランス - 4 - [ 2 - ( トランス - 4 - プロピルシクロヘキシル ) エチル ] シクロヘキシル ] ベンゾニトリル及びこれを含有する製剤

### 3 施行期日、経過措置

施行日は、平成 2 2 年 1 2 月 3 1 日。劇物から除外に係る改正規定については、公布の日に行。

新たに劇物に指定された物については、既に製造、輸入及び販売されている実情に鑑み、平成 2 2 年 1 2 月 3 1 日現在、その製造業、輸入業又は販売業を営んでいる者については、平成 2 3 年 3 月 3 1 日までは、法第 3 条 ( 禁止規定 ) 法第 7 条 ( 毒物劇物取扱責任者 ) 及び第 9 条 ( 登録の変更 ) の規定は適用されず、また、現に存する物については、平成 2 3 年 3 月 3 1 日までは、法第 1 2 条 ( 毒物及び劇物の表示 ) 第 1 項 ( 法第 2 2 条第 5 項において準用する場合を含む。 ) 及び第 2 項の規定は適用されないこととした。